

平成23年5月16日(17:00)現在  
原子力災害対策本部

1. 直近の主要な事象・対応等

(5月8日)

- 09:00 1号機原子炉建屋大物搬入口周辺、3号機原子炉建屋北側周辺にて遠隔操作による瓦礫撤去作業を実施(～16:00)
- 10:30 飛散防止剤の樹脂散布 物揚場西側法面等(有入5,100m) (～14:00)
- 12:10 3号機の使用済燃料プールへの放水(約60t)を実施(～14:10)
- 16:18 3号機タービン建屋の復水器からの水抜きを開始(～10日 05:41)
- 20:08 1号機原子炉建屋の二重扉を貫通しているダクトを切断し、一部開放

(5月9日)

- 04:17 1号機二重扉を全開放
- 09:00 1号機原子炉建屋西側、3号機原子炉建屋北側周辺にて遠隔操作による瓦礫撤去作業を実施(～16:00)
- 12:14 3号機の使用済燃料プールへの淡水の注水(約80t)を実施(～15:00)
- 16:05 4号機の使用済燃料プールへの放水(約100t)を実施(～19:05)

(5月10日)

- 13:09 2号機の使用済燃料プールへの淡水の注水(約56t)を実施(～14:45)
- 16:00 一時立入り予定等  
川内村:54世帯92名実施済み(10日)、30世帯(12日予定)  
葛尾村:20世帯(12日予定)  
田村村:120世帯(日程調整中)  
他6市町村は、5月下旬予定

(5月11日)

- 12:30 3号機海側取水電源ケーブルピット内に水の流入あり。サンプリング実施中。
- 18:45 コンクリート注入による止水処理後、18:45に止水を確認

(5月12日)

- 05:00 1号機原子炉水位(燃料域A)がダウンスケールとなったことを確認。
- 12:00 陸島等における環境放射線等モニタリング調査において、ネットワーク接続不良のため辺戸岬(沖縄県)測定所欠測
- 警戒区域からベットの保護、回収活動について5/10からの住民の一時立入と連動して実施し、保護したベットは福島県の収容施設に収容

(5月15日)

- 05:20 メガフロートが横浜港から小名浜港に向けて出港
- 13:28 1号機の原子炉注水量を約8. m<sup>3</sup>/hから約10m<sup>3</sup>/hへ増加
- 14:33 3号機の原子炉へのホウ酸(180kg)の注入を開始

(5月16日)

15:00 仮設の電動ポンプによる注水を開始

2. 東電福島第一原発における作業の進行状況

(1) 使用済燃料プールへの注水

	累積水量	実施機関
1号機	約90t	東電(実施:3月31日、水量:計約90t)
2号機	約867 ～882t	東電(実施:3月20、22、25、29、30日、4月1、4、7、10、13、16、19、22、25、28日、5月2、6、10、14日)水量:計約867～882t)
3号機	約5,530.5t	自衛隊(実施:3月17、18日、水量:計約100t)
		機動隊(実施:3月17日、水量:計約44t)
		緊急消防援助隊(実施:3月19、20、22、25日、水量:計約4,227t)
		東電(実施:3月18、23、24、27、29、31日、4月2、4、7、8、10、12、14、18、22、26日、5月8、9日、水量:計約1,159.5t)
4号機	約4,546.2t	自衛隊(実施:3月20、21日、水量:約250t) 東電(実施:3月21、22、23、24、25、27、30日、4月1、3、5、7、9、13、15、17、19、20、21、22、23、24、25、26、27日、5月5、6、7、9、11、12、13日)水量:約4,296.2t(5月13日迄)
共用プール	約130t	東電(実施:3月21日、水量:約130t)

(2) 電源復旧状況

- ・1号機:中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月24日)
- ・2号機:中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月26日)
- ・3号機:中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月24日)
- ・4号機:中央制御室の照明が点灯及び監視系の復旧(3月29日)
- ・5号機:すべて外部電源に切替完了
- ・6号機:すべて外部電源に切替完了

(3) 飛散防止剤の樹脂散布状況

月日	散布量(単位:ℓ)	散布範囲(m <sup>2</sup> )	散布場所
4月1日	約2000	約500	共用プール山側
5日	約2400	約600	共用プール山側等
6日	約2400	約600	共用プール山側
8日	約1300	約680	共用プール山側
10日	約2000	約550	共用プール山側

11日	約2400	約1200	共用プール山側
12日	約1400	約700	共用プール山側
13日	約1000	約400	共用プール山側
14日	約3500	約1600	共用プール山側
15日	約3800	約1900	共用プール山側
16日	約3800	約1800	共用プール山側
17日	約3800	約1900	ダブルポンプ・水サージタンク山側等
18日	約3300	約1200	集中廃棄物処理施設周辺
20日	約3800	約1900	集中廃棄物処理施設周辺
21日	約12800	約6400	集中廃棄物処理施設周辺
24日	約3500	約860	5、6号機高圧開閉所山側等
25日	約10500	約3800	5号機原子炉建屋山側
26日	約12500	約5000	5号機原子炉建屋山側等
27日	約18750	約7500	3号機タービン建屋海側
28日	約10500	約4540	3号機タービン建屋東側
29日	約29100	約12800	5号機原子炉建屋山側他
30日	約15800	約7400	4号機タービン建屋東側及び 5号機原子炉建屋山側他
5月 1日	約11300	約5400	4号機タービン建屋南側、旧事務本館周辺法面、体育館付近、物揚場西側法面
2日	約21000	約9500	事務本館法面等及び4号機原子炉建屋南側
3日	約21000	約9300	4号機原子炉建屋南側・西側、旧事務本館周辺法面、体育館付近、物揚場西側法面
4日	約20500	約9200	3号機原子炉建屋西側、旧事務本館周辺法面、グラウンド付近、物揚場西側法面
5日	約20500	約9350	3号機原子炉建屋西側、旧事務本館周辺法面、グラウンド付近、物揚場西側法面
6日	約20500	約9200	2号機原子炉建屋西側、物揚場西側法面等
7日	約10500	約5150	1号機原子炉建屋西側、物揚場西側法面、集中廃棄物処理施設周辺法面、グラウンド裸地
8日	約10200	約5100	物揚場西側法面、集中廃棄物処理施設周辺法面、グラウンド裸地
			物揚場西側、集中ラド周辺、グ

9日	約10500	約5250	ラシド付近
10日	約25100	約11050	固体廃棄物貯蔵庫周辺、集中ラド周辺、グラウンド付近
11日	約10500	約5250	1、2号機タービン建屋東側、固体廃棄物貯蔵庫周辺
12日	約10500	約5250	固体廃棄物貯蔵庫周辺、南護岸、1号タービン建屋北側・南側
13日	約25500	約11250	固体廃棄物貯蔵庫周辺等
14日	約28000	約12250	固体廃棄物貯蔵庫周辺等
15日	約14000	約7000	固体廃棄物貯蔵庫周辺等

3. 発電所の状況

(1) 東電福島第一

	主要事象・対応	主要データ
1号機	<3月>	・水位(5月16日11:00) ・(A)ダウンスケール ・(B)-1750mm
※INES評価レベル7 (広範囲な影響を伴う事故)	11日15:42	10条通報(全交流電源喪失)
	11日16:36	15条事象発生(非常用炉心冷却装置注水不能)
	12日01:20	15条事象発生(格納容器圧力異常上昇)
	12日10:17	ベント開始
	12日15:36	水素爆発
	12日20:20	原子炉への海水注水開始
	22日11:20	圧力容器温度上昇
	24日11:30	中央制御室の照明が点灯
	25日15:37	原子炉への淡水注水開始
	27日07:30	タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送
	31日09:20	トレンチ内滞留水の排水
	31日12:00	復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送開始
	31日13:03	使用済燃料プールへ注水開始
	<4月>	
3日12:18	原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替	
7日01:31	1号機原子炉格納容器内へ窒素ガス注入を開始	
		・原子炉圧力(5月16日11:00) ・(A)0.485MPaG、(B)1.350MPaG ・格納容器圧力(5月16日05:00)0.1174MPaabs ・圧力容器温度(給水ノズル)(5月16日11:00):95.6℃ ・サーモグラフィ(26日07:30頃)格納容器:25℃ ・プール:23℃

	<p>10日09:30 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了</p> <p>14日12:20 1、2号機スクリーン前面及び取水口前へのシルトフェンスを設置完了</p> <p>17日16:00 遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査開始</p> <p>29日11:36 遠隔操作ロボットによる建屋内の現場確認を実施。原子炉格納容器から有意な水漏れがないことを確認</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>2日12:58 炉心注入ポンプへの警報設置のため、消防ポンプによる炉心注水に一時切替</p> <p>5日11:32 原子炉建屋環境改善作業として局所排風機を敷設し、全4台が起動</p> <p>11日08:58 大熊線2号線の復旧による所内電源の一時停止作業に伴う1号機窒素ガス供給設備の一時停止 (0850-1558)</p> <p>12日05:00 原子炉水位 (燃料域A) のダウンスケールを確認</p>	
2号機 ※ IWS評価レベル7	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>11日15:42 10条通報 (全交流電源喪失)</p> <p>11日16:36 15条事象発生 (非常用炉心冷却装置注水不能)</p> <p>13日11:00 ベント開始</p> <p>14日13:25 15条事象発生 (原子炉冷却機能喪失)</p> <p>14日16:34 原子炉への海水注入開始</p> <p>14日22:50 15条事象発生 (格納容器圧力異常上昇)</p> <p>15日00:02 ベント開始</p> <p>15日06:10 圧力抑制室付近で異音発生</p> <p>15日06:20頃 圧力抑制室損傷の疑い</p> <p>15日08:25 白煙発生</p> <p>20日15:05 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>26日10:10 原子炉への淡水注水開始</p>	<p>・水位 (5月16日05:00) (A) -1500mm (B) -2100mm</p> <p>・原子炉圧力 (5月16日11:00) (A) -0.020aG、(D) -0.020MPaG</p> <p>・格納容器圧力 (5月16日11:00) 0.055MPaabs</p> <p>・圧力容器温度 (給水ノズル) (5月16日05:00) : 113.4℃</p> <p>・使用済燃料プール水温 (5月16日11:00) : 63.0℃</p> <p>・サーモグラフィ (26日07:30頃) 原子炉建屋屋上 : 24℃</p>

	<p>26日16:46 中央制御室の照明が点灯</p> <p>29日16:45 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>2日16:25 取水口付近ビットからの水漏れに関し、コンクリート注入による止水作業開始</p> <p>2日17:10 復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送開始</p> <p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p> <p>5日15:07 2号機取水口付近のビット側面のコンクリート部分からの漏水に関し、取水口付近のビット周辺に穴を開け、凝固剤を注入 (6日05:38頃、汚染水の海への流出停止を確認)</p> <p>9日13:10 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了</p> <p>13日17:04 タービン建屋トレンチにある高レベル滞留水を復水器へ移送完了</p> <p>14日12:20 1、2号機スクリーン前面及び取水口前へのシルトフェンスを設置完了</p> <p>15日14:15 2号機スクリーン前面に鉄板を設置完了 (本日7枚中4枚)</p> <p>18日13:42 遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査を実施</p> <p>19日10:08 タービン建屋トレンチ内にある滞留水 (高線量の滞留水) の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送を開始</p> <p>30日14:05 タービン建屋トレンチ内立坑から集中廃棄物処理施設への水の移送再開</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>1日13:35 2号機のトレンチ立坑の閉</p>	
--	--	--

	<p>塞作業を開始</p> <p>2日10:05 使用済燃料プールに淡水を注入 (~11:40) (約55t)</p> <p>11:00頃 タービン建屋トレンチ滞留水の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送状況についてパトロールを実施</p> <p>12:58 炉心注入ポンプへの警報設置のため、消防ポンプによる炉心注水に一時切替</p> <p>6日09:36 使用済燃料プールに注水 (~11:16) (約58t)</p> <p>7日09:22 3号機原子炉給水系配管工事に伴い、タービン建屋トレンチ内にある滞留水の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送を一時中断 (~16:02)</p> <p>10日13:09 使用済み燃料プールへ水を注入 (~14:45) (約56t)</p> <p>12日15:20 タービン建屋トレンチ内滞留水の集中廃棄物処理プロセス建屋への移送再開</p> <p>14日13:00 使用済み燃料プールへ水を注入 (~14:37) (約56t)</p>	
3号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>11日15:42 10条通報 (全交流電源喪失)</p> <p>13日05:10 15条事象発生 (非常用炉心冷却装置注水不能)</p> <p>13日08:41 ベント開始</p> <p>13日13:12 原子炉への海水注入開始</p> <p>14日05:20 ベント開始</p> <p>14日07:44 15条事象発生 (格納容器圧力異常上昇)</p> <p>14日11:01 水素爆発</p> <p>17日09:48 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>22日22:46 中央制御室の照明が点灯</p> <p>25日18:02 原子炉への淡水注水開始</p> <p>28日17:40 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送</p>	<p>- 水位 (5月16日11:00) (A)-2000mm (B)-2300mm</p> <p>- 原子炉圧力 (5月16日11:00) (A)-0.091MPaG、(C)-0.091MPaG</p> <p>- 格納容器圧力 (5月16日11:00) 0.1024MPaabs</p> <p>- 圧力容器温度 (給水ノズル) (5月16日11:00): 143.3°C</p> <p>- サーモグラフィ (26日07:30頃) 格納容器: 26°C プール: 56°C</p>
※INES評価レベル7	<p>&lt;4月&gt;</p>	

	<p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p> <p>13日13:50 3、4号機スクリーン前面へのシルトフェンスを設置完了</p> <p>17日11:30 遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査開始</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>8日12:10 仮設電動ポンプにより使用済み燃料プールに注水 (~14:10) (約60t)</p> <p>9日12:14 使用済み燃料プールへの燃料プール浄化系を用いた注水開始 (~15:00) (約80t)</p> <p>15日14:33 原子炉へのホウ酸 (180kg)の注入を開始</p> <p>16日15:00 仮設の電動ポンプによる注水を開始</p>	
4号機 ※INES評価レベル3 (重大な異常事象)	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>14日04:08 使用済燃料プール水温度が84°Cに上昇</p> <p>15日09:38 火災発生</p> <p>16日05:45 火災発生</p> <p>20日08:21 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>29日11:50 中央制御室の照明が点灯</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>13日13:50 3、4号機スクリーン前面へのシルトフェンスを設置完了</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>5日12:19 コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水 (~20:46) (約270t)</p> <p>6日12:38 コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水 (~17:51) (約180t)</p> <p>7日14:05 コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水 (~17:30) (約120t)</p> <p>9日16:05 コンクリートポンプ車によ</p>	<p>・コンクリートポンプ車による使用済燃料プールの水温確認</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>12日 : 約90°C</p> <p>22日放水前 : 約91°C</p> <p>23日放水前 : 約83°C</p> <p>23日放水後 : 約66°C</p> <p>24日放水前 : 約86°C</p> <p>24日放水後 : 約81°C</p>

	<p>り使用済み燃料プールに放水 (~19:05) (約100t)</p> <p>11日16:07 コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水 (~19:38) (約120t)</p> <p>13日16:04 コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水 (~19:04) (約100t)</p>	
5号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>19日05:00 残留熱除去系ポンプで使用済み燃料プール冷却開始</p> <p>20日14:30 冷温停止</p> <p>22日19:41 外部電源に切替完了</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>2日13:30 起動変圧器 (5SB) の受電試験に伴い、残留熱除去系ポンプを一時停止</p>	<p>・プール水温 (5月16日12:00) : 43.3°C</p>
6号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>19日22:14 残留熱除去系海水ポンプで使用済み燃料プール冷却開始</p> <p>20日19:27 冷温停止</p> <p>22日19:41 外部電源に切替完了</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>1日13:40 6号機廃棄物処理施設設備の床の溜まり水を5号機の復水器へ移送開始</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>1日14:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始</p> <p>2日10:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始 (~16:00) (約220トン)</p> <p>11:03 起動変圧器 (5SB) の受電試験に伴い、残留熱除去系ポンプを一時停止</p> <p>13:20 取水路内の調査終了</p> <p>3日14:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始 (~17:00) (約114トン)</p>	<p>・プール水温 (5月16日12:00) : 30.5°C</p>

	<p>7日10:00 タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施 (~15:00) (約200トン)</p> <p>9日14:00 タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施 (~17:00) (約60m<sup>3</sup>)</p> <p>10日10:00 タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施 (~16:00) (約120m<sup>3</sup>)</p> <p>10日11:00 原子炉建屋地下の溜まり水について、廃棄物処理建屋への移送を実施 (~12:30) (約10m<sup>3</sup>)</p> <p>11日10:00 タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施 (~16:00) (約120m<sup>3</sup>)</p> <p>11日11:00 原子炉建屋地下の溜まり水について、廃棄物処理建屋への移送を実施 (~12:30) (約10m<sup>3</sup>)</p> <p>12日10:00 タービン建屋内の溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施 (~16:00) (約120m<sup>3</sup>)</p> <p>12日10:30 原子炉建屋地下の溜まり水について、廃棄物処理建屋への移送を実施 (~12:30) (約7.5m<sup>3</sup>)</p> <p>13日10:00 タービン建屋内溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施 (~15:00) (約100t)</p> <p>11:00 HPCS室トレンチの水をラド地下階へ移送を実施 (~13:15) (約3.5t)</p> <p>14日10:00 タービン建屋内溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施 (~15:00) (約100t)</p> <p>15日10:00 タービン建屋内溜まり水に</p>	
--	--	--

	ついて、仮設タンクへの移送を実施（～15:00）（約100 t） 16日10:00 ・タービン建屋内溜まり水について、仮設タンクへの移送を実施（～14:00）（約80 t）	
共用プール	<3月> 21日10:37 注水実施 24日18:05 冷却ポンプを外部電源により起動 <4月> 17日14:34 共用プールへの電源供給停止（回路端末の短絡による）→復旧（17:30）	・共用プール水温（5月16日07:10）：29℃

(2) 東電福島第二  
 全号機が冷温停止中（1、2、4号機〈INES評価レベル3〉は15条事象から復帰済み）

4. 緊急事態宣言

3月11日19:03 原子力緊急事態宣言発令（東電福島第一発電所）  
 3月12日07:45 原子力緊急事態宣言発令（東電福島第二発電所）

5. 原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）指示

3月11日 東電福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避  
 3月12日 東電福島第一発電所の半径10km圏内の避難  
 3月12日 東電福島第二発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避  
 3月12日 東電福島第二発電所の半径10km圏内の避難  
 3月12日 東電福島第一発電所の原子炉への海水注入  
 3月12日 東電福島第一発電所の半径20km圏内の避難  
 3月15日 東電福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避  
 3月20日 東電福島第一発電所施設の作業に関する現場の実施要領及び作業実施について現地調整所における自衛隊を中心とした調整・決定及び管理  
 3月21日 福島、茨城、栃木及び群馬県産ホウレンソウ、カキナ及び福島県産原乳の出荷制限  
 3月23日 福島県産ホウレンソウ、コマツナ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー等の摂取及び出荷制限並びに茨城県産原乳及びパセリの出荷制限  
 4月 4日 千葉県香取市及び多古町産ホウレンソウ及千葉県旭市産ホウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク、サンチュ、セルリー、パセリの出荷制限  
 4月 8日 福島県喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町産原乳の出荷制限を解除  
 群馬県産ホウレンソウ及びカキナの出荷制限を解除  
 4月10日 茨城県産原乳の出荷制限を解除  
 4月13日 福島県飯館村産しいたけ（露地原木栽培に限る）の摂取制限

福島県伊達市、相馬市、南相馬市、田村市、いわき市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、犬熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯館村、葛尾村又は川内村産しいたけ（露地原木栽培に限る）の出荷制限  
 4月14日 栃木県産カキナの出荷制限を解除  
 4月16日 福島県福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市（旧都路村の区域を除く。）、白河市、いわき市、国見町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、大玉村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村又は鮫川村産原乳の出荷制限を解除  
 4月17日 茨城県（北茨城市及び高萩市を除く。）で産出されるホウレンソウ並びに茨城県の全域で産出されるカキナ及びパセリの出荷制限を解除  
 4月18日 しいたけ（露地原木栽培に限る）の出荷制限（13日付け）に関し、福島市産を追加  
 4月20日 福島県で水揚げされるイカナゴの稚魚の出荷制限及び摂取制限  
 4月21日 ・東電福島第一発電所の半径20km圏内を22日午前0時をもって警戒区域に設定  
 ・東電福島第二発電所の避難区域を半径10km圏内から半径8km圏内に変更  
 ・福島県相馬市、新地町産原乳並びに栃木県那須塩原市、塩谷町産ホウレンソウの出荷制限を解除  
 4月22日 ・東電福島第一原発から半径20kmから30km圏内に設定されていた屋内への退避を解除するとともに、計画的避難区域（葛尾村、浪江町、飯館村、川俣町の一部及び南相馬市の一部であって、東電福島第一原発から半径20km圏内の地域を除く）及び緊急時避難準備区域（広野町、楡葉町、川内村、田村市の一部、南相馬市の一部。ただし、東電福島第一原発から半径20km圏内の地域を除く）を設定  
 ・千葉県香取市及び多古町において産出されたホウレンソウの出荷制限を解除  
 ・千葉県旭市において産出されたホウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク、サンチュ、セルリー及びパセリの出荷制限を解除  
 ・東電福島第一原発から半径20km圏内の区域並びに計画的避難区域及び緊急時避難準備区域における平成23年産稲の作付けを控えるよう要請  
 4月25日 福島県いわき市産しいたけ（露地原木栽培に限る）の出荷制限を解除  
 4月27日 ①栃木県で産出されるホウレンソウの出荷制限を解除  
 ②福島県の9市町村（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村）で産出されるアブラナ科の花蕾類の出荷制限及び③摂取制限を解除  
 ④福島県の17市町村（会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、桧枝岐村及び只見町）で産出される結球性葉菜類の出荷制限及び⑥摂取制限を解除  
 5月1日  
 ・福島県の南相馬市（鹿島区のうち、鳥崎、大内、川子及び塩崎を除く区域に限る。）及び川俣町（山木屋の区域を除く。）で産出される原乳の出荷制限を解除。

5月4日

・福島県南地方（白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村）で産出される非結球性葉菜類、いわき地方（いわき市）で産出される非結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類及びカブ、県中地方（郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域除く）、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川村、古殿町、三春町、小野町）で産出される結球性葉菜類及びカブ、県北地方（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、大玉村）のカブの出荷制限を解除

5月9日

・福島県伊達市、相馬市、いわき市、三春町、天栄村及び平田村において産出されたたけのこ並びに福島県福島市、桑折町において産出されたくさそてつの出荷制限

5月11日

福島県北地方（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）及び大玉村で生産される結球性葉菜類、②同県中地方（郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域除く）、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町において産出されるアブラナ科の花蕾類、③同県南地方（白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村）で産出される結球性葉菜類、④同県会津・南会津地方（会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村及び只見町）で産出される非結球性葉菜類の出荷制限及び摂取制限を解除

5月12日

福島県に対して、警戒区域内で生存している家畜について、当該家畜の所有者の同意を得て、当該家畜の安楽死処分を行うよう指示。

5月13日

5月9日付け指示の内容について、福島県伊達市、相馬市、南相馬市、本宮市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、天栄村、平田村及び西郷村において産出されたたけのこ並びに福島県福島市、桑折町において産出されたくさそてつの出荷制限に変更。

6. 食品等の摂取及び出荷制限

(1) 出荷制限・摂取制限品目

(5月13日現在)

		出荷制限	摂取制限
福島県	原乳	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市（旧都路村の区域を除く。）、白河市、喜多方市、相馬市、南相馬市（鹿	-

	島区のうち、鳥崎、大内、川子及び塩崎を除く区域に限る。）、いわき市、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町、新地町、大玉村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村及び鮫川村を除く全域	
非結球性葉菜類	白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村及び檜枝岐村を除く全域	白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村及び檜枝岐村を除く全域
結球性葉菜類	会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村、郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域除く。）、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）及び大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村及び鮫川村を除く全域	会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村、郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域除く。）、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）及び大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村及び鮫川村を除く全域
アブラナ科の花蕾類	白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、いわき市、郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域を除く。）、鏡石町、	白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、いわき市、郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域を除く。）、鏡石町、

	天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町及び小野町を除く全域	天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町及び小野町を除く全域
カブ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(第1原発から半径20km圏内区域除く)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川村、古殿町、三春町、小野町、大玉村、天栄村、玉川村及び平田村を除く全域	-
しいたけ	福島市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村において露地原木栽培されたものに限る	飯館村において露地原木栽培されたものに限る
たけのこ	伊達市、相馬市、南相馬市、本宮市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、天栄村、平田村及び西郷村産に限る	
ぐさそでつ	福島市及び桑折町産に限る	
イカナゴの稚魚	福島県海域	福島県海域
茨城県 ホウレンソウ	北茨城市、高萩市産に限る	

※自産品目 ・福島県相馬市：セリ ・茨城県(茨城県海域)：イカナゴの稚魚  
(2) 水道水の飲用制限

制限範囲	対象自治体(水道事業)
乳児	福島県飯館村(飯館村飯館簡易水道事業) 3/21~5/10(解除)